

福祉サービス第三者評価の結果

平成19年8月15日 提出

評価機関	名 称	社会福祉法人 弘前市社会福祉協議会評価機関
	所 在 地	弘前市宮園2丁目8-1
	事業所との契約日	平成19年1月29日
	評価実施期間	平成19年1月29日～平成19年4月16日
	事業所への 評価結果の報告	平成19年4月16日

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	中郷保育園	種別	保育所		
代表者氏名 (管理者)	園長 山口 毅一	開設年月日	昭和54年3月5日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人 五倫会	定員	90人	利用人数	101人
所在地	(〒036-0521) 黒石市末広67-11				
連絡先電話	0172-53-3175	FAX電話	0172-53-4413		
ホームページアドレス	http://www.nakaho.or.jp				

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事																								
乳児保育、延長保育、一時保育、休日保育、障害児保育、病後児保育、子育て支援センター、地域活動(世代間交流・異年齢児保育・低学年児童受け入れ)	入園式、保護者懇談会、お花見会、こども赤十字登録、こどもの日会、交通安全指導、保育参観、育児講座、親子バス遠足、七夕会、七夕コンサート、ネプタ製作・運行、宵祭り、お泊り保育、野外会食、人形劇鑑賞会、保育参観、運動会、徒歩遠足、栗拾い、お月見会、お月見コンサート、電車遠足、焼き芋会、体力測定、バザー、七五三、お遊戯会、もちつき会、子どもバス遠足、なわとび・まりつき・ずぐり大会、豆まき会、作品展、高齢者施設訪問、ひな祭り会、ひな祭りコンサート、年長児お別れ会、卒園式 お楽しみ会、お誕生会、避難訓練(毎月) 健康診断(年2回)、歯科検診(年2回)、土踏まず測定(年2回)、握力・背筋力測定(年2回)、体力測定(年1回)																								
居室概要	居室以外の施設設備の概要																								
保育室×7(一時保育室×1、図書室兼図書コーナー) 子育て支援センター×1(相談室) 病後児保育室×1	ホール、園庭、事務室、職員休憩室、調理室、医務室																								
職員の配置																									
<table border="1"><thead><tr><th>職種</th><th>人数</th><th>職種</th><th>人数</th></tr></thead><tbody><tr><td>園長</td><td>1</td><td>栄養士</td><td>2</td></tr><tr><td>副園長</td><td>1</td><td>調理師</td><td>1</td></tr><tr><td>主任保育士</td><td>1</td><td>養護士</td><td>1</td></tr><tr><td>保育士</td><td>19</td><td></td><td></td></tr><tr><td>看護師</td><td>1</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	職種	人数	職種	人数	園長	1	栄養士	2	副園長	1	調理師	1	主任保育士	1	養護士	1	保育士	19			看護師	1			
職種	人数	職種	人数																						
園長	1	栄養士	2																						
副園長	1	調理師	1																						
主任保育士	1	養護士	1																						
保育士	19																								
看護師	1																								

2 評価結果総評

<p>◎ 特に評価の高い点</p> <ul style="list-style-type: none">・ 理念や保育方針に沿った保育の実践 職員が法人の保育理念や保育方針を正しく理解することにより保育活動への反映がされており、子どもが主体的に遊びや体験を通して「気づき・考える・実行する」保育や生活習慣・ルールを身につける保育が様々な場面で実践されていることが確認できる。・ 質の向上に向けた取り組み 保育サービスの質の向上に向け、外部の講師を中央から招き内部研修にて学習したり、様々な専門知識を得るために外部研修への職員の参加が積極的に行われ、日常の保育から病後児・障害児保育などの特別保育に活かされている。また、自己評価の定期的な実施や保護者アンケートの実施による保育への反映が行われている。・ 地域の福祉ニーズに基づいた事業展開 保護者や地域の福祉ニーズを日々の交流や相談などにより把握し、社会情勢や時代に合わせ、延長保育、休日保育、障害児保育、病後時保育、子育て支援センターなど様々な事業展開が活発に行われている。・ 地域交流と保育機能の開放 職員研修に招いた講師による保護者や地域住民を対象とした子育てに関する講座の開催や、保育園行事への地域への参加呼びかけ、膨大な絵本の蔵書などの保護者や地域への貸し出しなど地域交流を含めた保育園の機能解放が活発に行われている。
<p>◎ 特に改善を求められる点</p> <ul style="list-style-type: none">・ 自己評価の評価結果の活用 定期的実施している自己評価は、集計・分析・改善と行われているが、評価結果から明確になった課題の改善計画などの策定がされていないため改善計画の文書化による策定が求められる。・ 保育サービス移行時などの対応 保育サービスが終了した場合や保育園を変更した場合など、継続して保護者からの要望があれば相談を受け入れる体制が整備されているが、保育園を変更した場合など子どもへの保育の継続性に配慮し、引継ぎや申し送りの手順、文書の内容等の取り決めを定めて対応することが望まれる。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>第三者評価を受審することによって、開園以来積み重ねてきた保育内容・サービス・業務を総合的に再検討する大変よい機会になりました。何より、受審における過程での職員の自覚ならびに課題の明確化、同時に保育内容各般に亘る共通理解を更に発展させることができました。改善点等を今後の戒めとも更なる専門性向上のための励みともし、一層の保育ならびにサービスの向上に力を尽くし、地域における児童福祉の拠点として信頼される保育園の再スタートにしたいと意を固くしております。</p>
--

4 評価分類別評価内容

評価対象 I	1 理念・基本方針	法人の理念や保育方針が事業計画書やパンフレット、えんだより、入園案内資料、園広報紙、ホームページにて園内外への周知を前提として明示されており、職員に対しては、採用時の説明や職員会議での理念の唱和により理解が図られている。また、保護者に対しても園行事等での管理者挨拶などにて、わかり易く説明がされ理解を促している。
	2 計画策定	保育園運営、保育サービスの向上などを具体的に明記した中・長期計画が策定されており、中・長期計画の内容を反映した単年度の事業計画が職員参画の下に策定され、全職員に配布、説明がされている。保護者に対しては、計画の要点を記載した「えんだより」を配布している。また、各計画の実施状況は、職員会議にて確認を行い年度末に評価・見直しが行われ、次年度の計画策定に反映されている。
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者は、常にリーダーシップを発揮し、自らの役割と責任について職員会議や法人内会議にて表明し、各書類においても管理者の役割や責任について確認できる。また、保育園運営に関する遵守すべき法令等を様々な研修への参加や法令等のリスト作成により、理解するように努め、必要に応じて職員に対して遵守すべき法令等の説明、指導がされている。

評価対象Ⅱ	1 経営状況の把握	事業経営を取り巻く環境を把握するのに、管理者をはじめ職員が様々な会議や外部の研修に参加し保育事業全体の情報や動向を把握する取り組みをしており、把握したデータを事業計画などへ反映させている。また、定期的に在園児の推移やコスト分析を管理者、事務レベルにて行い、公認会計士による会計や経営状況の指導と合わせ改善すべき課題を明確にし、職員への周知を図り改善に向けた取り組みがされている。
	2 人材の確保・養成	具体的な人事に関する計画が策定されており、計画を基にして法人レベルでの人事考課が実施されている。職員の就業状況については定期的にチェックされ、年に1回、実施する管理者との面談により就業に関する意向把握が行われ、把握された意向が勤務体制の調整などに反映されている。また、人材育成も活発に行われ、後進育成を目的とした実習生の受け入れや外部講師を招いての学習会の実施、職員の経験や技量に考慮した外部研修への参加が行われ、保育サービスへの反映がされている。
	3 安全管理	子どもの安全確保に関する担当者が各リスク別に配置されており、事故や感染症など様々なリスク別のマニュアルも整備され職員に配布、周知がされている。また、ヒヤリハットや事故報告書にて園内外の事故リスクを把握し、職員会議で検討された対応策や予防策が講じられており、安全確保・事故防止に関する外部研修への職員参加や事故防止チェックリストによる安全点検の定期的な実施など安全確保への取り組みが積極的に行われている。
	4 地域との交流と連携	子どもの地域敬老会への参加、近隣の高齢者施設への訪問や保育園行事への地域住民の参加、園外活動での日常的な地域との交流が活発に行われており、子育て支援センターによる育児相談や地域への子育て通信の配布、外部講師による子育てに関する講演会への地域住民への参加呼びかけなど地域の子育ての専門機関としての役割を十分に認識し活動している。また、地域の福祉ニーズを把握することにより延長保育や休日保育、病後児保育など様々な事業も実施されている。
評価対象Ⅲ	1 利用者本位の福祉サービス	子ども一人ひとりを尊重した保育についての基本姿勢が理念や保育方針から読み取ることができ、職員会議や内部研修にて学習、園全体で理解し取り組んでいる。子どもや保護者のプライバシー保護についてもマニュアルや規程を整備し保育場面で実践している。また、保護者の意向把握を目的として担当者を配置し、アンケートを実施し結果を集計、分析、検討、改善可能な事項から改善が図られている。保護者が相談などがある場合にはプライバシーに配慮した相談スペースを設けて対応しており、苦情解決のシステムも整備され保護者への周知もされている。
	2 サービスの質の確保	自己評価を担当者配置の基に定期的実施しており、評価結果を職員会議にて話し合い、改善に向けた取り組みがされているが改善策や改善計画が立てられていないため改善策・改善計画の策定による実施が望まれる。また、様々な保育場面や業務に関するマニュアルが整備され、実践を踏まえながらマニュアルの見直しを行っている。子どもに関する記録も規程を整備し管理しされており、職員での情報の共有も会議にて部門を超えて行われている。
	3 サービスの開始、継続	保育園を紹介するパンフレットやホームページを作成し、見学の受け入れや体験利用も実施されており、利用希望者への支援体制が整備されている。また、保育園利用開始時には、保護者に対して入園説明資料を用いて保育内容や経費についての説明が、わかり易く実施されている。保育園を変更した場合など、保護者からの希望に応じての相談の受け入れが実施されているが、継続性に配慮して引継ぎや申し送り手順、文書の内容等の取り決めを定めて対応することが望まれる。
	4 サービス計画の策定	一人ひとりの子どもの身体状況や、生活状況等の把握がされており、定期的な見直しと状況が変化した場合などの随時の見直しが行われている。把握した内容を基に各指導計画を策定し取り組んでおり、一人ひとりの子どもが活発に活動できるような内容となっている。また、指導計画策定の際には、日々の保護者とのコミュニケーションや面接、アンケート調査より得た要望や意見等を取り入れたり、保育士以外の部門の職員との協議を行い策定されている。
福祉サービス内容評価 (保育所A)	1 こどもの発達援助	保育計画は、保育理念や保育方針に基づき保育所保育指針などの趣旨も捉え、地域との交流や保護者の意向等も反映した内容となっており、それに基づき子どもが伸び伸びと遊んだり、くつろげる保育環境の中、様々な遊びや体験を通して学び、考え、生活習慣やルールを身につけるなどの保育が、保育士により子どもの主体性を伸ばすよう取り組まれている。また、健康診断や虫歯予防に積極的に取り組んでいる歯科検診、成長に欠かせない食の大切さなどが保護者への連絡や連携の基に取り組まれており、アレルギー疾患のある子どもへの対応も医師の指導の基に適切に対応され、安全な食事が提供されている。
	2 子育て支援	日常的に行う保護者とのコミュニケーションが送迎時の対話や、お便り帳にて行われ、園や家庭での子どもの様子などの情報交換がされている。家庭訪問の実施やプライバシーに配慮した形で行う個別面談での対応もされており、保護者が保育に参加する機会も多く、保育に共通理解が得られるよう取り組まれている。また、地域子育て支援センターでの子育て相談も随時行っており、在園児以外の地域の保護者への子育て支援が、一時保育の実施と合わせて行われている。
	3 安全事故防止	子どもの安全に向けた取り組みとして、担当者配置の基に衛生管理、食中毒対応、防災、事故防止、不審者対応など様々な安全確保のためのマニュアルを整備し、事故防止チェックリストの活用やヒヤリハット事例の収集による事故防止対策の検討や実施が組織的に行われている。また、不審者の侵入に備えて防犯用品の整備の他に、地域の交番の協力による職員研修を行い対策を講じている。

5 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果	
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	(a)・b・c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	(a)・b・c
I-1-(2) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	(a)・b・c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	(a)・b・c
I-2 計画の策定		
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	(a)・b・c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	(a)・b・c
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	計画の策定が組織的に行われている。	(a)・b・c
I-2-(2)-②	計画が職員や利用者等に周知されている。	(a)・b・c
I-3 管理者の責任とリーダーシップ		
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a)・b・c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理化するための取り組みを行っている。	(a)・b・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	(a)・b・c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	(a)・b・c

評価対象 II 組織の運営管理		第三者評価結果
II-1 経営状況の把握		
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	(a)・b・c
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	(a)・b・c
II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	(a)・b・c
II-2 人材の確保・養成		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	(a)・b・c
II-2-(1)-②	人事考察が客観的な基準に基づいて行われている。	(a)・b・c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	(a)・b・c
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	(a)・b・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	(a)・b・c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	(a)・b・c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	(a)・b・c
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	(a)・b・c
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	(a)・b・c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	(a)・b・c

(評価対象 II 組織の運営管理)		第三者評価結果
II-4 地域との交流		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	(a)・b・c
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	(a)・b・c
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	(a)・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	(a)・b・c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	(a)・b・c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	(a)・b・c

評価対象 III 適切な福祉サービス		第三者評価結果
III-1 利用者本位の福祉サービス		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	(a)・b・c
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	(a)・b・c
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	(a)・b・c
III-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	(a)・b・c
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	(a)・b・c
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	(a)・b・c
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	(a)・b・c

(評価対象 Ⅲ 適切な福祉サービス)		第三者評価結果
Ⅲ-2 サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	(a)・b・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	(a)・b・c
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a・(b)・c
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	(a)・b・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	(a)・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	(a)・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	(a)・b・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a)・b・c
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	(a)・b・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	(a)・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・(b)・c
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定		
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	(a)・b・c
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	(a)・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	(a)・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c

保育所A 福祉サービス内容評価		第三者評価結果
A-1 子どもの発達援助		
A-1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	○a・b・c
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	○a・b・c
A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	○a・b・c
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	○a・b・c
A-1-(2)-③	歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	○a・b・c
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	○a・b・c
A-1-(3)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	○a・b・c
A-1-(3)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	○a・b・c
A-1-(3)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	○a・b・c
A-1-(3)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	○a・b・c
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	○a・b・c
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	○a・b・c

A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるよう配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	Ⓐ・b・c

A-2 子育て支援		
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	○a・b・c
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	○a・b・c
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	○a・b・c
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	○a・b・c
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	○a・b・c
A-2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	○a・b・c
A-3 安全・事故防止		
A-3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	○a・b・c
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については全職員にも周知されている。	○a・b・c
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	○a・b・c
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	○a・b・c
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	○a・b・c